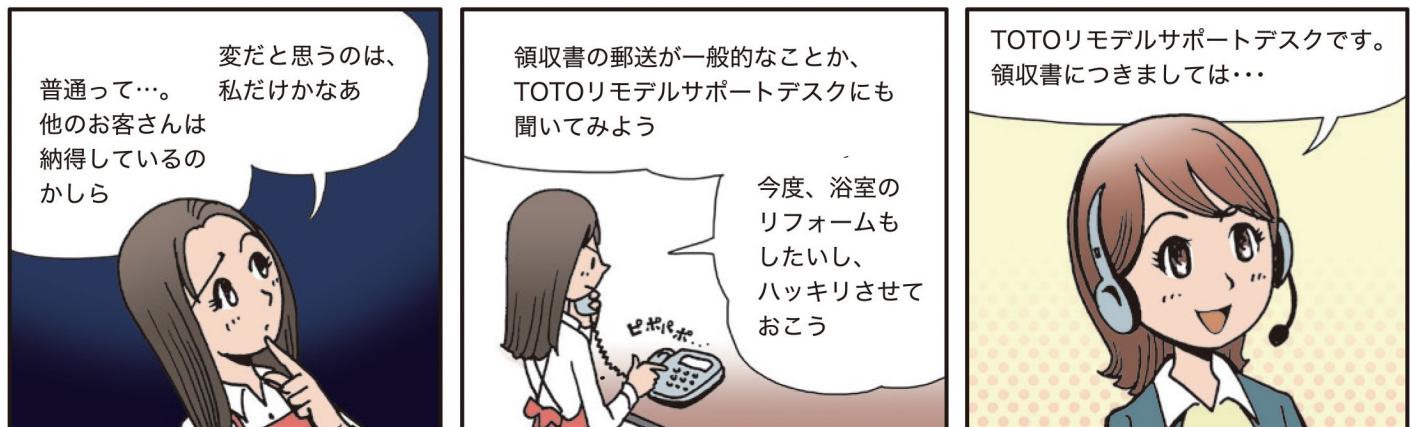




現金支払いなのに、領収書は後で郵送。これって、当たり前のことなの？

元請業者様がお客様宅での現金支払いをご提案し、お客様も了承。現金を支払う段階になって、「領収書は後日郵送」と聞き、いったん支払いを保留にしました。「業者は、普通のこと」というが本当か。次のリフォームも予定しているので、確かめておきたい。



【あんしんリモodel読本】【6】支払ったのに領収書がもらえないの？

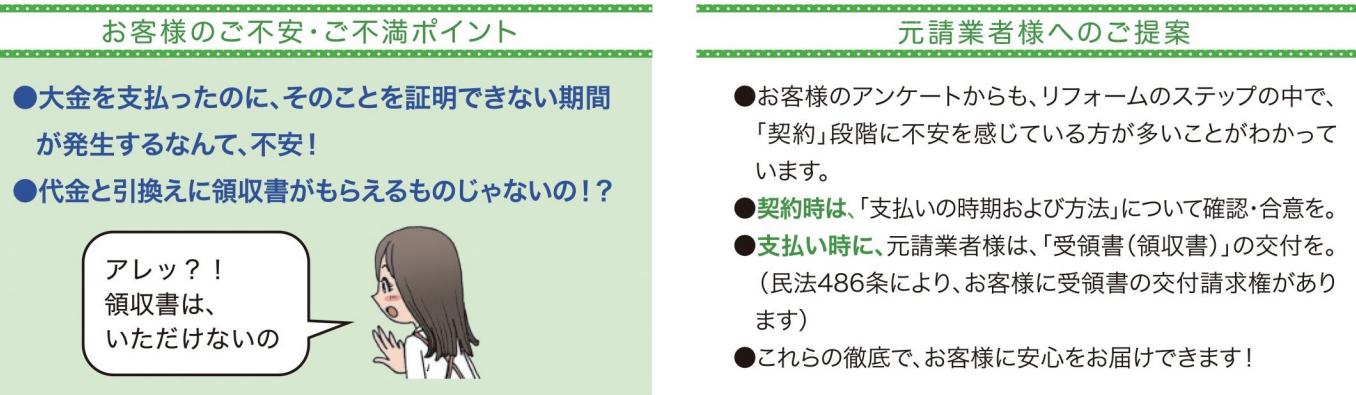
TOTOリモodelサポートデスクの回答

- 民法上、お客様には「証書の交付を請求できる権利」があります。（民法486条）

- 一般的に、リフォームは規模や金額などにより多種多様な支払い方法がありますが、「領収書」「証明書」などは、自己防衛手段として交付を請求してください。



さて、このケースを
皆さん、どう
捉えたでしょうか。
最初は、「なぜ今領収書を
もらえないの？」
から始まり



お客様に安心を提供できるツール

TOTOリモodelクラブ情報広場

(リモodelクラブ店様専用サイト)



URL <https://info.remodelclub.jp/r/>

「リモodel業務フロー」ページに、

「工事請負契約書」サンプル掲載！

(工事請負契約書に「代金支払い」に関する記載有り)

memo